福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について

2022年3月4日原子力規制委員会

1. 目的 内容

原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響のあった地域における空間線量率の変化を確認するため、福島県及びその近隣県において継続的に航空機によるモニタリングを実施している。

今般、福島県及びその近隣県における 2021 年 10 月 25 日時点(事故から約 127 か月後)の空間線量率の分布マップを作成した。

2. 方法

- 〇 調査対象: 福島県、宮城県、岩手県南部、山形県東部、茨城県、群馬県、栃木県、千葉県北部及 び埼玉県東部における地表面から 1m の高さの空間線量率
- 〇 測定実施日: 2021年8月31日~10月25日
- 〇 使用航空機: 民間ヘリコプター
- O 測定高度: 対地高度で約300m
- 〇 測定値: 測定は 1 秒ごとに行い、1 測定点の値(計数率(cps))は航空機下部の直径約 600m(高度により変化)の円内を平均化したものである。
- O 空間線量率への換算 : 調査対象地域に設定したテストポイントにおいて、サーベイメータを用いて 測定された地表面から 1m の高さの空間線量率(μSv/h)と、その上空で測定された計数率(cps)から換算係数を求め、各測定点の上空で測定した計数率から、この換算係数を用いて地表面から 1m の高さの空間線量率を求めている。
- 〇 調査実施機関: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

3. 結果

- 〇 2021 年 10 月 25 日時点の福島県及びその近隣県における地表面から 1m の高さの空間線量率の 分布マップを別紙 1 に示す。また、その 80km 圏内の拡大図は別紙2に示す。
- 測定した領域の空間線量率は、引き続き、全体として減少傾向にある。例えば 80km 圏内の面積に 占める空間線量率が 0.2 μ Sv/h より大きいエリアの面積は、約 27%まで減少している(事故から 7 か 月後:同約 96%、2020 年 10 月時点(事故から 115 か月後):同約 30%と比較)。

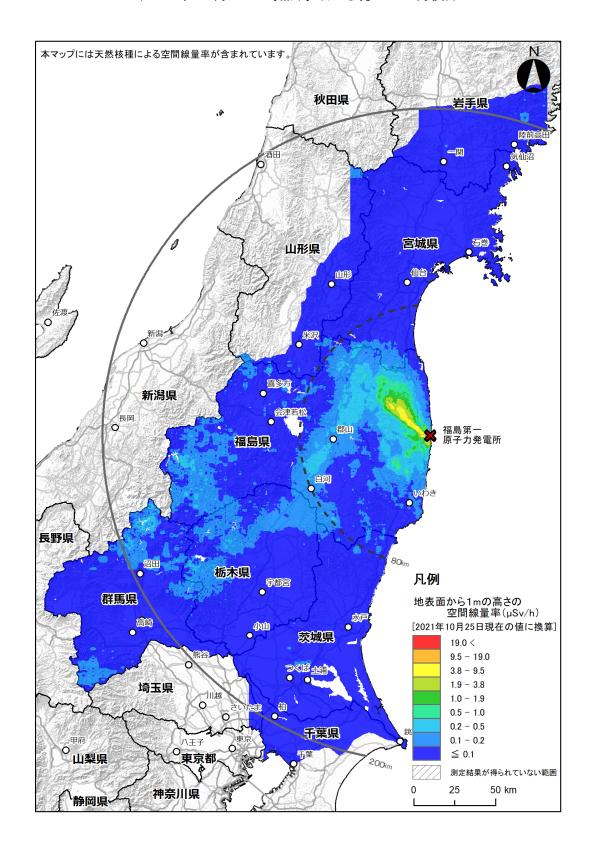
以上

(参考)

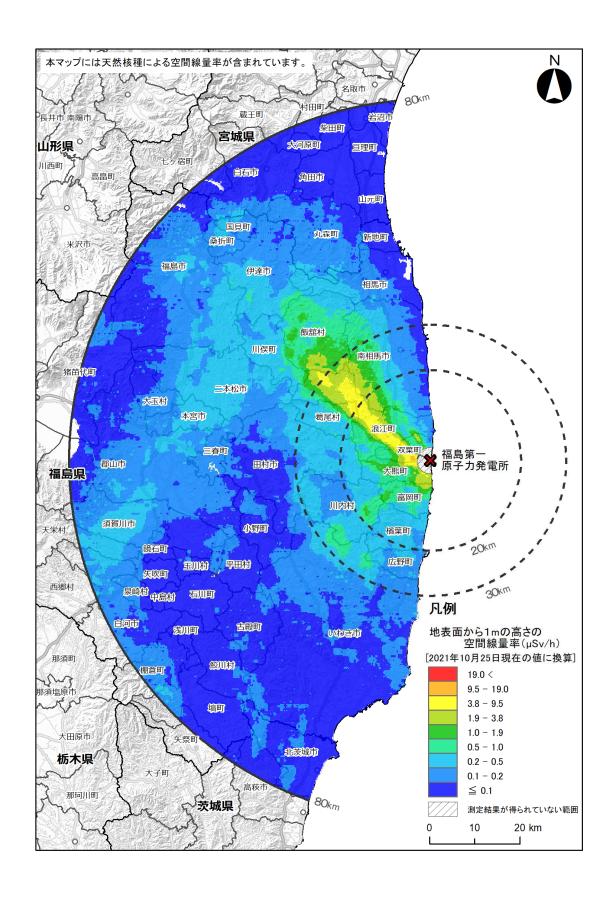
- ○80km 圏内における空間線量率の分布マップの推移を参考1に示す。
- 〇以下のサイトにおいて関連する情報を提供している。

http://ramap.jmc.or.jp/map/ 放射線量等分布マップ拡大サイト

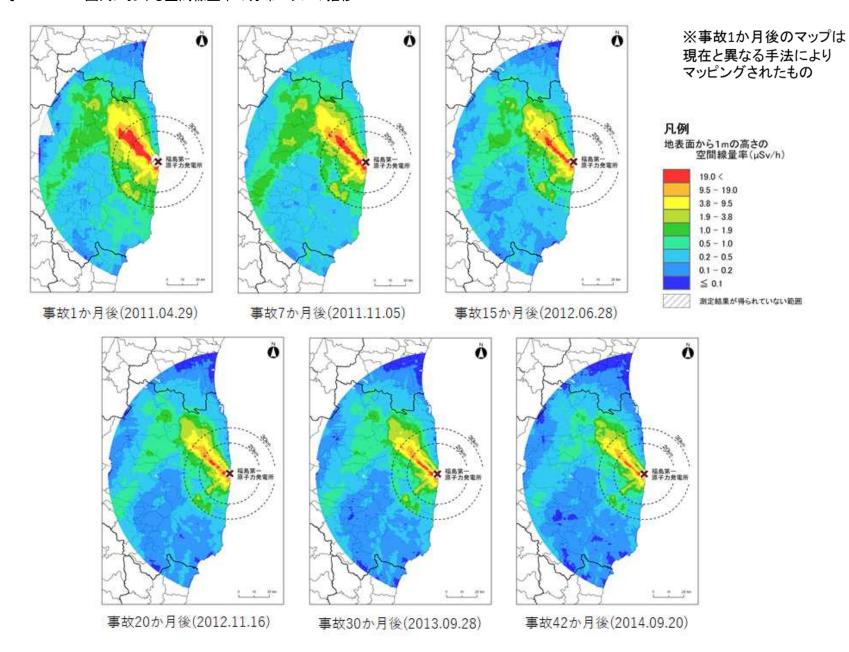
福島県及びその近隣県における空間線量率の分布マップ (2021年10月25日時点(事故から約127か月後))



80 km 圏内における空間線量率の分布マップ (2021 年 10 月 25 日時点(事故から約 127 か月後))



参考 1 80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移



参考 1 80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移

